

令和6年度

稲城市教育委員会施策の点検・評価

(令和5年度事務事業)

令和7年1月
稲城市教育委員会

教育委員会施策の点検・評価

1 概要

平成20年4月1日施行、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正を受け、教育委員会は、毎年、所管事務の管理及び執行状況について点検と評価を行うことが義務付けられました。

教育委員会では、法改正を踏まえ、外部の委員からなる行政運営評価委員会の知見を活用し、点検・評価を行うこととしています。

2 評価対象

前年度実施した教育委員会の所管事務の中から、各課が1事業を選定します。

3 評価方法

各事業の所管課が作成した教育委員会施策の点検・評価票を基に、教育委員会事務点検評価委員会、行政運営評価委員会から「効率性の視点」、「成果の視点」、「その他総合的な視点」等の観点から評価を受け、教育委員会において総合評価をしています。

行政運営評価委員会の知見の活用及び外部評価を行うことで、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な教育行政の運営を推進します。

4 今後の進め方

各事務事業の所管課は、教育委員会事務点検評価委員会及び行政運営評価委員会の評価、教育委員会の総合評価を踏まえ、今後の事業運営に活用いたします。

令和6年度 教育委員会施策の点検・評価対象事務事業一覧(令和5年度事務事業)

No.	部 名	課 名	事 務 事 業 名	教育委員会総合評価
1	教育部	教育総務課	遊具点検委託(小・中学校)	B
2	教育部	学務課	就学時健康診断	B
3	教育部	指導課	発達検査委託事業	B
4	教育部	生涯学習課	文化財普及事業	B
5	教育部	学校給食課	インスタグラムを活用した情報発信	B
6	教育部	図書館課	図書館サービスの推進(読書通帳)	B

○教育委員会総合評価

- | |
|---|
| <p>A さらなる事業の拡大・拡充が適当</p> <p>B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当</p> <p>C 事業の縮小するのが適当</p> |
|---|

教育委員会施策の点検・評価票

No.	1	事業名	遊具点検委託(小・中学校)	
担当課	教育総務課		事業開始	令和 5 年度

実施方法	業務委託 (委託先:株シンテン)	第三次稲城市 教育振興基本 計画における 位置づけ	施策の柱	Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
			施策の方向性	6 学校施設・設備の充実
			主な施策	(1) 学校施設などの整備の推進
			主な取り組み	① 学校施設の整備

事業目的
市立小中学校に設置された遊具施設等について、関係法令等に従って点検を行い、児童・生徒の安全・安心な教育環境を確保することを目的とする。

評価のポイント(何を評価するのか)
遊具施設等の不具合による事故を未然に防止できたか

事業概要・取り組み内容
教員等により日常点検を行っている遊具施設等について、日常点検だけでは確認できない不具合を確認するため、専門業者による定期点検を3年に1度実施するもの。

【委託内容】
1 点検内容及び判定基準
「遊具の安全に関する規準」(一般社団法人日本公園施設業協会発行)等に準拠し劣化診断、安全領域、接地面及び構造上の危険箇所について点検し、判定を行う。
(判定基準)
A 健全であり、修繕の必要がない
B 軽微な異常があり、経過観察が必要
C 異常があり、修繕又は対策が必要な状態
D 危険性の高い異常があり、緊急修繕又は破棄・更新が必要な状況

2 点検対象遊具施設等
対象校 小中学校全校
ジャングルジム 12基 滑り台 4基
ブランコ 11基 鉄棒 32基
うんてい 12基 登り棒 12基
吊りバスケットゴール 36基 合計 119基

3 点検従事者の資格
一般社団法人日本公園施設業協会が認定する「公園施設製品安全管理士」等を保有する者

4 点検の流れ
①遊具施設等点検
②(D判定の遊具施設等が見つかった場合) 遊具施設等の緊急使用中止措置の市への連絡
③点検結果報告書及び写真台帳の市への提出
④遊具施設等の市への修繕提案

成果

【成果指標】
遊具施設等の不具合による事故発生件数
【目標・実績】
目標:遊具施設等点検により、危険性のある遊具施設等を直ちに修繕し、事故発生件数をゼロにする。

実績:遊具施設等の不具合による事故発生件数ゼロ

※吊りバスケットゴールの判定については、1組2ゴールをそれぞれ判定している。

令和6年度遊具点検委託実施結果

		A	B	C	D	計
ジャングルジム	小	2	6			12
滑り台	小	3	1			4
ブランコ	小	5	3	3		11
鉄棒	小	10	15			25
うんてい	中	1	1	5		7
登り棒	小		5	7		12
吊りバスケットゴール	小	8	12	4		24
	中	3	6	3		12
計	小	8	48	41	3	100
	中	4	7	8	0	19
合計		12	55	49	3	119

点検の結果、D判定となったブランコ3基については、直ちに使用中止の措置を行い、修繕を実施し、遊具施設等の事故発生はなかった。その他の遊具施設等についてはA~C判定となっており、主なものとしては鉄棒の基礎露出であり、その他としては塗装剥離、ガタつき等であった。

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
1 委託契約内容に、修繕提案を盛り込むことにより、すみやかな修繕対応につなげた。
2 委託契約内容に、詳細な点検結果報告提出を盛り込むことにより、今後の遊具施設等の維持管理に反映させることが可能となった。
3 C判定の中でも特に修繕が必要な遊具に対し優先順位を付けることができた。

■担当課の考え
今後も、3年に1度、有資格者による遊具施設等点検委託を定期的実施し、遊具施設等の適切な維持に努め、児童・生徒の安全・安心な環境を確保する。
 さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
遊具点検委託は教員が行う日常点検では気付かない危険を専門家の視点で見つけることができることから、学校に対して専門家の視点を遊具点検委託結果とともにフィードバックを行い、連携して確実な安全確保を行っていただきたい。

予算科目	款	目	教育費		項		02/03		小学校費・中学校費	
			10	01	01	01	小学校管理運営費	中学校管理運営費		
			令和5年度決算				令和6年度予算			
区分			1,722 千円				636 千円			
総コスト(人件費+事業費)										
事業費	財源内訳	一般財源(市)	163	千円			500	千円		
		国支出金		千円				千円		
		都支出金	1,220	千円				千円		
		その他()		千円				千円		
		事業費総計	1,383	千円			500	千円		
人件費	人件費内訳	正職員	0.05	人	339	千円	0.02	人	136	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		第1種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
		第2種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
		その他(応援職員)	-	人		千円	-	人		千円
	人件費総計	0.05	人	339	千円	0.02	人	136	千円	
備考	【事業費の内訳】		5年度決算				6年度予算			
	小学校管理運営費	委託費	373	千円	0	千円	0	千円		
	中学校管理運営費	委託費	67	千円	0	千円	500	千円		

■行政運営評価委員会評価コメント
「児童・生徒の安全・安心」という目的に基づき、学校事故の未然防止のため専門業者点検を入れるのは、非常に重要な良い取り組みだと考える。教員による点検と専門業者による点検について、日常的な点検だけでは発見できない部分をフォローし、両者を連携させていくことが大事かと考える。事業目的を踏まえ、点検の結果を受けて安全上の問題があるところはどれくらいの期間でどう対応したか、件数が多かったC判定についてはどういった状態であるのかなど、丁寧な記載をお願いしたい。

■教育委員会総合評価
 A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
今後も、教員による日常的な点検と、3年に1度、有資格者による詳細な点検を継続して行う。また、学校に、点検結果とともに専門家の視点をフィードバックし、学校が日常的な点検に活用する等、両者の連携を図りながら、確実に児童・生徒の安全確保を行っていく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	2	事業名	就学時健康診断
担当課	学務課	事業開始	昭和 33 年度

実施方法	一部業務委託 委託先：稲城市医師会 東京都八南歯科 医師会	第三次稲城市 教育振興基本 計画における 位置づけ	施策の柱	Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
			施策の方向性	3 健康で安全に生活する力の育成
			主な施策	(2) 健康教育・食育の推進
			主な取り組み	② 小・中学校保健安全に関する事業

事業目的
 学校保健安全法に基づき、市内に住所を有し、翌年の4月に小学校等に就学する児童を対象に、就学前の健康診断を行うことで、児童の心身の状況を的確に把握し、保護者に対して保健上必要な勧告、助言等を行い、また就学支援等へつなげることで、児童の適切な就学を図る。

評価のポイント(何を評価するのか)
 対象児童全員が受診をし、必要な治療を受けることができたか

事業概要・取り組み内容

- 実施計画作成
 - 学校と学校医、学校歯科医との日程調整を行い日程を決定する。(前年度1月)
 - 小学校養護教諭対象に説明会を実施する。(9月)
- 就学予定者名簿作成(10月)
 - 住民基本台帳に基づき就学予定者名簿(学齢簿)を作成する。
- 就学時健康診断通知(10月)
 - 学齢簿に基づき保護者に就学時健康診断の実施を文書にて通知する。
- 就学時健康診断の実施(10月～11月)
 - 教職員の協力のもと就学予定校を受診会場として実施する。
 - ※実施に際しては、健診場所と待機場所を分けたり、脱衣所を別に設けるなどの児童の心情やプライバシーに配慮する。
 - ・実施内容(内科・眼科・耳鼻科・歯科・視力・面接等)
- 事後措置(10月～11月)
 - ・治療勧告
治療が必要な内容について勧告する。
 - ・保健指導
健康な状態や就学可能な心身の状態となるための保健指導や健康相談を行う。
 - ・教育相談・就学支援
学校生活・日常生活に支障となるような疾病等の疑いのある者を教育相談・就学相談につなげる。
- 就学時健康診断票の送付
 - ・健康診断票を就学予定校の学校長に送付する。

成果

【成果指標】
 ・市立小学校へ就学する児童の保護者に対し、就学時健康診断の通知を行ったか。児童の心情やプライバシーに配慮した健診が行われたか。疾病等のある者に医療機関への受診勧告が適切に行われたか。
【目標】・対象者への適切な案内・児童の心情やプライバシーに配慮した健診の実施・疾病等ある者へ適切な治療の勧告。
【実績】・対象者数、受診者数、勧告人数。実績は下表のとおり。

就学時健康診断実績	令和4年度	令和5年度
対象者数	911人(909人)	924人(923人)
受診者数	901人	899人
治療・受診の勧告をした人数	592人	568人
内科	36人	31人
視力	117人	158人
眼の疾患	14人	11人
耳鼻咽喉	258人	220人
う歯	109人	88人
歯科その他	58人	60人

()は通知送付人数

※1人で複数の疾病異常に該当する場合はそれぞれにカウントしている。
 ※視力について、右左どちらかで受診勧告をした場合、それぞれにカウントしている。

■成果を上げるために実施した特筆的な取り組み
 ・健診の機会を逃さないよう、就学予定校の指定日で受診できない場合は、他校の健診日で受診可能としている。
 ・就学予定校の健診日に欠席した者には他校の健診日を通知し受診を促し、未受診者で連絡が取れない場合には、児童の状況把握を行っている。
 ・受診に際しては、健診場所と待機場所を分けたり、脱衣所を別に設けるなどの児童の心情やプライバシーに配慮した健診を行った。
 ・健診を受ける際に、配慮が必要な児童についても、無理なく受診できるよう柔軟な対応を行っている。

■担当課の考え
 今後も就学時健康診断を通して保護者が児童の健康上の課題について認識と関心を深めるとともに、疾病等を有する場合は就学までに必要な治療を受け、あるいは生活習慣を改善するなどして児童が健康な状態で就学できるようにしたい。

さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
 誰もが安心して受診できる環境づくりは、配慮の必要な児童をはじめ対象者全員の受診につながることから、今後も引き続き、より受診しやすい実施方法の工夫をしていただきたい。

予算科目	款 10	教育費	項 2	小学校費
	目 1	学校管理費	事業 2	小学校保健安全に関する経費
事業費	区分		令和5年度決算	令和6年度予算
	総コスト(人件費+事業費)		5,427 千円	5,482 千円
	財源内訳	一般財源(市)	2,638 千円	2,678 千円
		国支出金		
		都支出金		
	その他()			
	事業費総計	2,638 千円	2,678 千円	
人件費	人件費内訳	正職員	0.4 人 2,715 千円	0.4 人 2,715 千円
		再任用職員		
		第1種会計年度任用職員		
		第2種会計年度任用職員	4 人 74 千円	4 人 89 千円
		その他(応援職員)	- 人	- 人
	人件費総計	4.4 人 2,789 千円	4.4 人 2,804 千円	
備考	【事業費の内訳】			
	5年度決算 ①事業費 2,637,647円(消耗品費134,711円、健診委託費2,266,801円、器具消毒委託費230,015円、食糧費6,120円) ②人件費 73,845円(第2種会計年度任用職員報酬)			

■行政運営評価委員会評価コメント
 事業の説明について、外国人の方への対応など、とても丁寧に個別対応されていることがよく分かった。子どもたちがスムーズな入学を迎えられるように取り組まれているということで、成果として表現いただいてもよいと思う。
 通知をきちんと行ったことは分かる一方で、「評価のポイント」をこのように示しているのであれば、「何名の方が受診したか、治療を受けたか」を指標に示す必要があるため、評価基準と成果指標の設定については、検討をお願いしたい。

■教育委員会総合評価

A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
 今後も児童の健診の機会を逃さないよう、配慮の必要な児童には、必要な対策を講じることで、対象児童全員の受診及び必要な治療を受けられる環境づくりを行い、児童が適切に就学できるよう努める。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	3	事業名	発達検査委託事業
担当課	指導課	事業開始	令和 4 年度

実施方法	業務委託 (委託先: 島田療育センター、稲城台病院)	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅱ「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
			施策の方向性	5 教育環境の整備
			主な施策	(3) 特別支援教育の充実
			主な取り組み	① 特別支援教育体制の充実

事業目的

発達検査は、発達障害等のある児童・生徒が、知的機能の状態、その他障害特性や発達の偏りを把握し、特別支援学級や特別支援教室(すまいるルーム)等への入級・入室を判断するために行うものである。検査結果を元に、指導目標、指導内容等の手がかりとする。外部委託にすることで、専門性の高い知識や技術を活用し、多数の児童・生徒に対する検査を効果的に実施することができる。

評価のポイント(何を評価するのか)

発達検査を業務委託することで、教育相談員の業務負担の軽減ができてきているか。速やかに検査予約と結果報告ができ、特別支援教室の入室の判断、今後の指導や支援に活用できているか。

事業概要・取り組み内容

(1) 事業開始の経緯
平成29年度に小学校全校、平成31年度に中学校全校に特別支援教室を設置した。
特別支援教室の入室にあたっては、教育センターで、教育相談員(心理士)が発達検査を行っていたが、教育相談員の業務は発達支援に関する業務全般を行うため、検査件数が増加し対応が難しくなっていた。また、保護者が医療機関等に検査を申し込んでも、予約が数か月以上先になることもあった。
そこで、令和4年度から島田療育センターと、また令和5年度から稲城台病院とも委託契約を締結した。

(2) 委託内容
【検査対象】
・稲城市立小・中学校の各校に設置されている特別支援教室への入室判定の対象となる児童・生徒
・稲城市が必要と判断した児童・生徒
【検査内容】
WISC-Ⅳ知能検査、WISC-V知能検査、田中ビネー知能検査、その他受託者において適当と考えられる検査
【検査機関】
①島田療育センター
8月、2月、3月を除き1日1件実施。小学1年生から中学3年生までを対象とする。検査結果は面談・郵送にて受け取る。
②稲城台病院
木曜日に1日2件実施。小学5年生から中学3年生までを対象とする。検査結果は郵送にて受け取る。

(3) 令和5年度検査実績
①島田療育センター
検査95件(うち2件は時間内の検査ができず2回に分けて実施)
結果報告面談59件×0.5=29.5件分 合計125件分(支払上、面談2回分を検査1回分で計上する。)
②稲城台病院
検査20件

成果

【成果指標・実績】
(1) 教育相談員の一人当たりの平均時間外勤務実績の推移
令和2年度:64時間、令和3年度:46時間、令和4年度:14時間、令和5年度:23時間
発達検査の業務委託及び教育相談員の増員により、時間外勤務は令和2年度から削減されている。

(2) 発達検査の申込から結果報告までに要した時間
令和3年度以前は、教育相談活動を進める中で、保護者と面談し、教育相談室で発達検査を実施するか判断して進めてきたことから、申込から検査受領までには3~4か月かかっていた。

令和5年度 発達検査実績

区分	項目	実績
申込の少ない月 11月	件数	5件
	申込から検査までの期間	平均16日(最短9日)
申込の多い月 7月	件数	22件
	申込から検査までの期間	平均34日(最短3日)
	検査実施から検査報告までの期間	平均22日(最短7日)

概ね1か月~2か月で、申込みから検査結果を受領できている。

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
保護者が学校からの説明を受けて、検査を申し込むにあたり、案内チラシにQRコードを付け、LoGoフォームから申し込むことで、正確かつ速やかに申込手続きを進めることができた。
検査結果報告書の「所見」や「支援の手だて」に、苦手分野に関する説明や具体的な支援方法を分かりやすく記載することで、保護者と教員とが理解を共有し、児童・生徒に適切な支援を進めることができた。

■担当課の考え
発達障害等のある児童・生徒への支援・指導にあたり、客観的な資料としての発達検査が必要である。市の教育相談員だけでは対応が困難なことから、引き続き委託契約を実施していく。
 さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
発達検査の業務委託は幅広い業務を行っている教育相談員の業務負担削減や発達検査の迅速な検査報告に繋がっていることから、今後も事業を継続していただきたい。

予算科目	款 10	教育費	項 01	教育総務費
	目 03	教育指導費	事業 02	教育センター運営に関する経費
事業費	区分		令和5年度決算	令和6年度予算
	総コスト (人件費+事業費)		6,197 千円	6,553 千円
事業費	財源内訳	一般財源(市)	5,236 千円	5,874 千円
		国支出金		
		都支出金		
		その他()		
		事業費総計	5,236 千円	5,874 千円
人件費	人件内訳	正職員	0.1 人 961 千円	0.1 人 679 千円
		再任用職員		
		第1種会計年度任用職員		
		第2種会計年度任用職員		
		その他(応援職員)	- 人	- 人
	人件費総計	0.1 人 961 千円	0.1 人 679 千円	

■行政運営評価委員会評価コメント
市が全部抱え込むのではなく、専門機関がより効果的にできるところは積極的に委託し、さらに申込がしやすいようQRコードやフォームを活用することで、スムーズかつ適切な支援に繋がったと理解できた。
「特筆的な取り組み」にあるとおり保護者と教員とが理解を共有しながら、検査結果を実際の支援に活かすことが重要と考える。
各機関と連携しながら、引き続き着実に進めていただきたい。

■教育委員会総合評価
 A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
各機関と連携し、引き続き発達検査の申込から結果報告までの時間が短縮できるよう努めていく。
また、引き続き保護者と教員とが理解を共有できるよう検査結果報告書の分かりやすい記載に努める。

【事業費の内訳】
令和5年度発達検査委託決算合計 5,236,000円
島田療育センター 100件まで3,520,000円、追加10件まで×3回 1,056,000円
稲城台病院 33,000円×20件=660,000円

教育委員会施策の点検・評価票

No.	4	事業名	文化財普及事業
担当課	生涯学習課		事業開始 昭和 47 年度

実施方法	一部業務委託(委託先:早稲田システム開発株式会社、株式会社インターメディアリー、稲城市郷土芸能保存会)	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興
			施策の方向性	1 生涯学習の推進
			主な施策	(3) 文化財の保護と普及
			主な取り組み	① 文化財保護思想の普及

事業目的

市内の文化財について、その活用・周知のための必要な措置を講じ、もって市民の郷土に対する認識を高めるとともに、文化的向上に資することを目的とする。

評価のポイント(何を評価するのか)

文化財に係る普及・啓発事業の実施状況

事業概要・取り組み内容

(1)文化財講座
市内の文化財を題材に、3回の講座を実施し、文化財協力員の養成を目指した。
※4回の計画中、1回は講師体調不良により中止。

(2)郷土資料室講座
郷土資料室展示資料をテーマとして、2回の講座を実施し、郷土資料室の普及を目指した。

(3)郷土資料室等事業
展示室内の展示品の入れ替えや新規に展示パネル・地形模型を設置しつつ、年間を通じて常設展示を公開した。
また、城山体験学習館において、企画展示として、夏休み期間中(7月26日～8月1日)に企画展示『夏に見られる昆虫』を実施した。

(4)第14回稲城市ふるさと郷土芸能まつり
中央公民館ホールにおいて、郷土芸能保存会の10団体に郷土芸能を披露いただいた(3月3日)。

(5)古民家公開事業
江戸時代後期に建造された平尾の古民家について、一般公開を年に24回実施するとともに、小学校からの依頼により不定期公開を6回実施した。

(6)稲城市デジタルアーカイブズ
文化財のウェブデータベースとして公開開始(3月26日)。いつでも・どこでも画像と文章により文化財の解説を閲覧できるようにし、各種資料の印刷に掛かる省予算化を達成したほか、小学生の社会科見学に係る振り返り・発展学習などに寄与する環境を確立した。

成果

【成果指標】
文化財に係る普及・啓発事業の実施状況
【目標・実績】 ※人数は参加人数等
(1)文化財講座3回(47人)郷土資料室講座2回(22人)。
(2)郷土資料室 常設展示(2,353人)、団体見学等(521人)。
※常設展示の閲覧人数は参考数値(把握できた方の数)。
(3)城山体験学習館企画展示『夏に見られる昆虫』(7/26～8/1)。
(4)稲城市ふるさと郷土芸能まつり(延べ450人)※10団体公演。
(5)古民家 一般公開24回(275人)、不定期公開6回(368人)。
(6)『稲城市デジタルアーカイブズ』公開開始。400件掲載、10,772閲覧※6/6時点。

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み

- ・市民協働により『稲城市デジタルアーカイブズ』を構築。
- ・市HPや生涯学習だより「ひろば」を活用し、古民家公開や講座・企画展・イベント、デジタルアーカイブズを周知。
- ・小学校に企画展示や古民家公開・イベント開催の通知を配布。
- ・校長会にて、宅配便講座やデジタルアーカイブズの利用を喚起。
- ・古民家にて稲城の昔ばなしと娑婆堂の紙芝居を公演。

■担当課の考え

現状を維持(指定文化財の数やデジタルアーカイブズ掲載点数等は追加)しつつ、文化財の活用を通じ、着実な普及・啓発に取り組んでまいりたい。

さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント

引き続き、既存事業のほか、新たな事業であるデジタルアーカイブズの活性化を通じ、市民のシビックプライドを高めるとともに、更なる文化財の普及に努めていただきたい。

予算科目	款 10	教育費	項 5	社会教育費	
	目 2	文化財保護費	事業 2	文化財普及事業	
事業費	区分		令和5年度決算	令和6年度予算	
	総コスト(人件費+事業費)		11,711 千円	9,818 千円	
財源内訳	一般財源(市)	1,797 千円		1,477 千円	
	国支出金				
	都支出金				
	その他()				
	事業費総計	1,797 千円		1,477 千円	
人件費内訳	正職員	0.8 人	6,910 千円	0.7 人	5,633 千円
	再任用職員				
	第1種会計年度任用職員	0.5 人	1,354 千円	0.5 人	1,354 千円
	第2種会計年度任用職員	0.5 人	1,650 千円	0.5 人	1,354 千円
	その他(応援職員)	- 人		- 人	
	人件費総計	1.8 人	9,914 千円	1.7 人	8,341 千円
備考	【事業費の内訳】 5年度決算 文化財講座講師・郷土資料室講座講師謝礼 137千円・文化財協力員謝礼 77千円・デジタルアーカイブズ関連(資料作成・システム使用料・HP構築)1,177千円・消耗品費 56千円・郷土芸能まつり実施委託350千円				

■行政運営評価委員会評価コメント

稲城市ふるさと郷土芸能まつりを6年ぶりに開催できたことは大きな成果なので、デジタルアーカイブズのような新しい取り組みを進めながらコロナ禍で影響を受けていた事業を再開したことは、ぜひ成果として分かるよう記載いただきたい。事業の長い歴史の中で、この年度がどのような年度だったかが分かるといい。
市民と一緒に作るデジタルアーカイブズという非常に重要な取り組みについて、市民の関わり方など、市民参画の手法を評価票に記載いただくと、より状況が伝わる。

■教育委員会総合評価

A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方

各種講座や展示・まつりなどの既存事業については、引き続き文化財の保全・普及のため継続していく。
加えて、デジタルアーカイブズにおいて、今後も市民協働を通じたデータ作成に取り組み、システムへの掲載点数を増やしていくことにより、文化財の更なる普及・啓発に努めていく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	5	事業名	Instagramを活用した情報発信
担当課	学校給食課		事業開始 令和 5 年度

実施方法	直接実施	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
			施策の方向性	3 健康で安全に生活する力の育成
			主な施策	(2) 健康教育・食育の推進
			主な取り組み	③ 食育の推進


事業目的
給食日より、よい献立表、市ホームページ、クックパッド等により情報発信を行ってきたが、これらに加え、学校給食の献立の写真や調理の様子など、稲城市の学校給食の取り組みをSNSを活用して発信することで、児童生徒だけでなく保護者をはじめとした市民に給食に対する理解を深め、安全安心な給食を広く周知することを目的に実施する。

評価のポイント(何を評価するのか)
給食の献立や献立以外の情報を発信し、多くの方に周知しているか。また、興味・関心を高める発信をしているか。

事業概要・取り組み内容

<Instagram概要>
表示名:稲城市の学校給食【公式】
アカウント名:inagi_kyuushoku
URL:
https://www.instagram.com/inagi_kyuushoku/
アカウント管理者:学校給食課長

<情報発信の内容>
1. 給食の献立
2. 献立に使用した食材
3. 調理の様子
4. その他学校給食に関すること



<運用開始日等>
1. 運用開始日:令和5年4月28日(金)
2. 運用時間:原則平日の8:30~17:00
3. 投稿頻度:給食の献立(毎日)、その他(随時)

<運用方法>
調理場での給食に合わせて写真を撮影し、献立内容の記載とともに当日中に投稿を行う。また、地場産農産物、姉妹都市及び友好都市産の農産物、調理の様子などの情報についても随時投稿を行う。

成果

【成果指標】
・給食の献立を毎日情報発信し、献立以外の情報も発信しているか
・高評価数

【目標・実績】
・投稿実績 203回
給食の献立181回、食材・調理の様子11回(地場産野菜の圃場、姉妹・友好都市)、その他11回(食器洗浄作業、新献立開発、東京ヴェルディコラボ給食、学校給食展、児童からの手紙)
・高評価「いいね!」の数 5,943件
給食の献立5,145件(平均28.4件)、食材・調理の様子391件(平均35.5件)、その他407件(平均37件)
<参考>(令和6年6月18日現在)
フォロワー数 1,028人
閲覧者数 令和6年4月:1,053人、令和6年5月:1,661人、令和6年6月:2,298人
表示回数 令和6年4月:19,900回、令和6年5月:31,574回、令和6年6月:17,995回

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
調理の様子や夏季休業期間中の作業の様子等、普段見ることができない情報を定期的に発信した。広報に取組を掲載するほか、施設見学者にPRを行った。特定の職員のみには依存しないよう、投稿方法を共有した。

■担当課の考え
今後も、情報提供に努め、さらに興味・関心を引く工夫に取り組む。令和6年4月から閲覧者数等を確認できる設定に切り替えたため、投稿への反応等からニーズを把握し、動画等も含め着実に実施していきたい。

さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
Instagramの活用は時代に合った取り組みであり、実際の献立や調理場の様子を写真や動画で保護者等に見てもらうことは、学校給食への理解にもつながるため、今後も配信内容を工夫しつつ、事業を継続していただきたい。

予算科目	款	10	教育費	項	6	保健体育費			
	目	3	学校給食費	事業	2	管理運営費			
事業費	区分		令和5年度決算		令和6年度予算				
	総コスト(人件費+事業費)		164	千円	164	千円			
	財源内訳	一般財源(市)		千円		千円			
		国支出金		千円		千円			
		都支出金		千円		千円			
		その他()		千円		千円			
事業費総計			千円		千円				
人件費	正職員	0.02	人	164	千円	0.02	人	164	千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	第1種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
	第2種会計年度任用職員		人		千円		人		千円
	その他(応援職員)	-	人		千円	-	人		千円
人件費総計		0.02	人	164	千円	0.02	人	164	千円
備考	【事業費の内訳】								

■行政運営評価委員会評価コメント
給食の献立に加えて、食材・調理の様子を情報発信する取り組みを新規に開始されたことは評価できる。事業目的を踏まえ、生産者や調理員の方などの思いを含めて、食の安全安心に繋がる情報を引き続き表現・発信していただきたい。一方で、費用対効果を考慮し時間をかけ過ぎずに質を上げるには工夫が必要となる。情報収集を重ねていただきながら、1つ1つの写真や動画が魅力的になるよう、検討しつつ進めていただきたい。また、保護者以外の市民の関心も高まるよう、周知方法について引き続きご検討いただきたい。

■教育委員会総合評価

A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
効率的な運用を心がけながら、給食の献立以外にも、安全安心な給食の担い手の思いも含めた情報を発信していく。また、投稿への反応等からニーズの分析及び周知方法の検討を行い、保護者をはじめとした市民に安全安心な給食の周知を図っていく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	6	事業名	図書館サービスの推進(読書通帳)	
担当課	図書館課		事業開始	平成 28 年度

実施方法	○直接実施(第一～第四) ○業務委託(中央) ○指定管理(プラザ)	第三次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興
			施策の方向性	1 生涯学習の推進
			主な施策	(8) 子どもの読書活動の推進
			主な取り組み	① 第三次稲城市子ども読書活動推進計画の推進

事業目的

借りた資料の名前や著者名、貸出日を記録することができる読書通帳を発行し、特に子どもの読書するきっかけづくり・読書する意欲を高め、図書館の利用促進に繋げることを目的とする。

評価のポイント(何を評価するのか)

第三次稲城市子ども読書活動推進計画における読書通帳発行数の累計目標値を達成したか。

事業概要・取り組み内容

【事業概要】
 銀行の通帳を模した読書通帳に、市内の全図書館に設置した読書通帳機を使い、借りた資料の名前や著者名、貸出日を記録することで、利用者の読書する意欲を高め、図書館の利用促進に繋げることを目的とした事業。
 平成28年度から事業開始。市内在住・在園・在学の赤ちゃんから中学生までの方を対象に無料で発行。平成31年度から高校生以上や市外在住者を対象に有料で発行している。一冊につき216点まで記録が出来る。

【取組内容】
 ・利用者登録の際に併せて読書通帳の利用案内を行っている。
 ・職場体験や施設見学等の際に読書通帳機の利用の仕方について読書通帳を実際に使用してのデモ等を行っている。
 ・図書館報「ひばり」、生涯学習だより「ひろば」、図書館ホームページ等で周知している。

成果

【成果指標】読書通帳発行数
【目標・実績】
 ・目標 第三次稲城市子ども読書活動推進計画における令和6年度目標値である11,000冊(市内在住・在園・在学者(無料))
 ・実績

年度	有料	無料	合計	累計	累計(無料)	5冊目以上
R2	132	946	1,078	9,906	9,072	33
R3	142	1,135	1,277	11,183	10,207	56
R4	138	1,248	1,386	12,569	11,455	73
R5	127	1,108	1,235	13,804	12,563	81
R6	15	128	143	13,947	12,691	11

※R6は5月分までの実績

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み
 ・市保健センターで行われている3、4ヶ月児健診の際に来所した親子に絵本を配付するブックスタート事業において、お渡しする絵本と併せて読書通帳についての案内文書等を配付した。
 ・図書館利用の促進と読書活動推進のため、市内の小学校1年生を対象として、利用案内などを同封した「としゃかん1ねんせいバック」に読書通帳利用申込書を併せて配付した。

■担当課の考え
 読書通帳は、中学生以下の子どもに対しては読書の動機付け・継続として、それ以上の層には読書記録として図書館の利用促進に効果があると考え。5冊目以降の発行者も増加しており、事業として定着してきていると思われるが来館者アンケート調査において読書通帳を知らない人も一定数いたため、引き続きPRしていく。
 さらなる事業の拡大・拡充が適当
 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント
 読書通帳は、図書館の利用促進や読書量を上げるための有効なツールである。幅広い年代への読書通帳の一層の周知を図り、読書通帳を継続的に利用する人数を増やしていただきたい。

予算科目	款	10	教育費		項	5	社会教育費		
	目	4	図書館費		事業	1	図書館事業		
事業費	区分		令和5年度決算			令和6年度予算			
	総コスト(人件費+事業費)		108 千円			108 千円			
	財源内訳	一般財源(市)							
		国支出金							
		都支出金							
		その他()							
事業費総計									
人件費	正職員								
	再任用職員								
	第1種会計年度任用職員	0.04	人	108	千円	0.04	人	108 千円	
	第2種会計年度任用職員		人		千円		人	千円	
	その他(応援職員)	-	人		千円	-	人	千円	
人件費総計		0.04	人	108	千円	0.04	人	108 千円	
備考	【事業費の内訳】								
	上記人件費については、第一から第四図書館の読書通帳の発行手続き等にかかる人件費 ※読書通帳にかかる経費(通帳機管理費等)は、市がPFI事業者に支払う中央図書館等業務委託料の中で事業者が管理しており、有料で発行した分の収入については事業者の収入になっている。								

■行政運営評価委員会評価コメント
 子どもだけでなく高齢の方からも好評のご意見をいただいているとのことで、効果的な事業だと受け止めている。一方で、「読書通帳の発行数」を成果指標としているが、これは活動指標に近い。事業目的として「図書館の利用促進に繋げる」を掲げていることから、発行数と来館者数や貸し出し数との関連、利用促進につながったという意見があったなど、事業目的を効果的に達成していることを示すデータが必要となる。
 引き続き周知を図りながら、取り組みを進めていただきたい。

■教育委員会総合評価

A さらなる事業の拡大・拡充が適当
 B 現行の事業規模を維持して、着実に実施するのが適当
 C 事業の縮小するのが適当

■今後の進め方
 読書通帳の発行冊数を増やす一方で、読書通帳の発行に伴い、読書習慣の定着や図書館の利用促進に繋がるよう、引き続き周知していくとともに、今後は高校生以上の方にも読書通帳をより広く利用していただけるように周知方法を工夫する。